

令和2年1月
一般社団法人 茨城県バス協会
会長 松上 英一郎

令和2年新年の挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

年頭に当たり、新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、台風15号及び19号などの記録的な豪雨による土砂崩れや河川の氾濫などにより甚大な被害が発生しました。被災者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに一刻も早い復興、復旧をお祈りいたします。

また、県内では、障害者スポーツ大会が台風の影響により中止となりましたが、「いきいき茨城ゆめ国体」における選手・観覧者等の輸送につきましては、無事に県内事業者で安全輸送が完遂できました。会員会社の皆様のご理解、ご協力によるものであり、厚く御礼申し上げます。

乗合バス事業、貸切バス事業とも運転者の確保が重要な課題となっている中、働き方改革により、2024年罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されますので、生産性の向上等の対応にしっかり取り組む必要があります。

地域公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、茨城県内の乗合バスの輸送人員は、平成23年を境に下げ止まり、その後、増加傾向にありましたが、ここ数年横ばい状態となっております。このような中、地域交通を維持していくためには、「改正地域公共交通活性化・再生法」を活用し、まちづくりと一体となった取り組みが必要です。そのためには、地方公共団体・地域住民・バス事業者それぞれが、自らの役割を果たすべきと指摘されております。即ち、我々バス事業者は、経営の効率化・生産性の向上に努め、地域内の需要を掘り起こし、住民の利用促進を図ることが求められており、そのことに果敢に挑み続けなければなりません。

安全・安心の確保は、バス事業の最大の使命です。事業者自らその使命を果たすための運輸安全マネジメント制度の徹底を図る必要があります。経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築し、安全文化の構築のため、運輸安全マネジメントの制度を理解し、引き続き、安全優先経営の徹底を図る事が求められています。

また、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界一安全な輸送サービスの提供を実現するために、国土交通省は「事業用自動車総合安全プラン2020」を策定し、令和2年までに「交通事故死傷者数をゼロ」「飲酒運転をゼロ」とする目標を設定致しました。会員各社におかれましても、この趣旨を理解し取り組んでいただきたいと思います。

近年は、運転者が意識を失うといった健康起因と思われる事故が発生しております。健康診断を確実に受診し、SAS、脳ドックの検査については、費用の一部を補助しておりますので、ぜひ活用し健康管理の徹底を図っていただきたいと思います。

貸切バスについては、軽井沢の事故を受けて強化された運転者の技量チェックの強化、運行管理の強化等様々な安全対策に取り組む必要があります。

貸切バス事業における事故防止を徹底し、業界全体として安全意識を向上させるため、公益財団法人関東貸切バス適正化センターと連携して会員事業者の営業所に対する巡回指導を年1回実施して参ります。

また、日本バス協会は、平成23年度から「貸切バス事業者安全性評価・認定制度」を実施し、茨城県バス協会加盟会社においては、令和2年1月現在、72者（64%）が認定を受け、内、安全性に対する取組が優れているとして三つ星9者、二つ星15者が認定を受けており、安全・安心な運行への責任感を持った事業者が増えていると実感しております。この制度が円滑に運営され、安全性がお客様の判断基準となり、貸切バス事業の促進が図られることを期待するものです。

貸切バスの新運賃制度がスタートしてから6年を経過しようとしており、過大な手数料について問題が提起されておりましたが、対策として、昨年8月から運送引受書の記載事項に手数料等の額の追加、道路運送法第10条の運賃の割戻しの定義が示され。また、令和2年4月からは、事業報告書の記載事項に、手数料等の記載が追加されております。引き続きその定着を図り、経営基盤の維持、安全の確保に努めてまいります。

今年は「2020東京オリンピック・パラリンピック」が開催され、サッカー競技の一部がカシマサッカースタジアムで開催されます。観光振興やバス事業の活性化に繋がることが期待され、バス協会としても全面的に協力して参りますので、皆様のご協力をお願いします。更に、各種補助制度、研修・訓練の拡充を図り、会員各社のご期待にお応えできるよう茨城県バス協会、役職員一丸となって努力して参りますので、引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。